

渡嘉敷旅客待合所ブース出展概要

目 的

渡嘉敷島の玄関口である渡嘉敷港において特産品（食品・非食品）を販売する事により、島内の商工業について広くPRするとともに地域内産業の活性化を図り、事業所の販路開拓を支援し継続的な事業発展に寄与する事を目的とする。

出展資格

- （１）渡嘉敷村商工会に加入している者。
- （２）島内で積極的かつ継続して事業を営む意志がある者。
- （３）事業を営む会社、個人とし、組合や任意団体でない者。

出展要件

第５条 ブースにおける出展要件は次に定める通りとする。

- （１）面積 6 m²
- （２）営業時間 午前９時～午後５時３０分の時間内。
- （３）什器備品 出展者において用意すること。

出展商品

- （１）渡嘉敷村で製造及び生産された商品（例：農産物、花卉、加工食品、水産加工品、工芸品など）
- （２）渡嘉敷村で生産された原材料を基に製造された商品（例：黒米茶、とかしきの風など）

出展期間及び出展料

- （１）出展期間 契約日～令和８年３月３１日とする。但し、契約の更新を妨げない。
- （２）出展料 月１０，０００円

申込方法

渡嘉敷村商工会窓口にて出店申込書と要項を受取り、期間内に商工会へ提出すること。

受付期間：令和７年３月３日(月)～令和７年３月７日(金)17：00 まで※時間厳守

問い合わせ先：渡嘉敷村商工会 098-987-2430 担当：普久原誉也